

山陽小野田市子ども読書活動推進計画（第三次計画）

全ての子どもに本との出会いを
～家庭・地域・学校で～

平成 30 年(2018 年) 9 月

山陽小野田市教育委員会

目次

第1章 計画策定に当たって	1
計画策定の背景.....	1
第2章 基本方針	2
1 計画の目的.....	2
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の対象.....	2
5 計画の基本方針.....	2
第3章 第二次計画期間における主な取組状況	4
1 家庭における取組～成果と課題～.....	4
2 図書館における取組～成果と課題～.....	5
3 学校における取組～成果と課題～.....	6
4 その他の施設での取組～成果と課題～.....	6
第4章 第三次計画の5つの柱	8
1 マタニティ・ブックスタートを起点とする切れ目のない 子ども読書活動の推進.....	8
2 「科学」を柱にした子ども読書活動の推進.....	8
3 学校司書等と連携した子ども読書活動の推進.....	8
4 読書ボランティアへの支援、関係機関・団体等との連携・協力.....	8
5 研修による司書、学校司書等職員のスキルアップ.....	9
第5章 具体的な取組	10
1 家庭での本との出会いの促進.....	10
2 図書館での本との出会いの促進.....	10
3 学校での本との出会いの促進.....	12
4 その他の施設での本との出会いの促進.....	12
5 読書推進体制の整備.....	12
 第三次計画における具体的取組一覧.....	 14

第1章 計画策定に当たって

計画策定の背景

読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第2条)です。

近年、情報化社会の進展、生活様式の多様化等により、人々が日常生活の中で読書に費やす時間が減ってきています。特に、子どもたちの生活環境は、学校生活以外に塾や習い事、ゲームやインターネット、スマートフォンなどと急速に変化しつつあり、その影響からか、子どもたちの文章力や読解力が低下しつつあると言われています。全国学校図書館協議会と毎日新聞社が毎年行っている「学校読書調査」の結果を見ても、小学校から中学校、高等学校と上がるにつれ、不読率¹が高くなる傾向が続いています。知的活動の基礎となる自主的な読書活動は、子どもの成長を支え、主体的な社会参画を促すものとして大変重要とされています。

このため、国は、子どもたちが自主的に読書活動に取り組めるよう、環境の整備を進めるとともに、社会的な機運を醸成するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、平成14年8月に第一次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、平成20年3月に第二次計画を、平成25年5月に第三次計画を策定して、子どもの読書活動を推進してきました。

山口県も、国の動き等を踏まえ、平成16年10月に「山口県子ども読書活動推進計画(第一次計画)」を、平成21年3月に第二次計画を、平成26年3月に第三次計画を策定しました。

この間、平成20年6月に図書館法が改正され、平成22年を「国民読書年」に指定されました。また、平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、平成26年6月に「学校図書館法」が改正されるなど、大きな動きがありました。

本市においても、平成18年9月に「山陽小野田市子ども読書活動推進計画(第一次計画)」を、平成25年11月に「山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画(第二次計画)」を策定し、「マタニティ・ブックスタート事業²」を始めとする種々の事業に取り組んできました。

本計画は、国や県の第三次計画で示された施策の方向性と、本市における第二次計画期間における成果と課題を踏まえ、今後5年間にわたる施策の方向性と具体的な取組を示すものです。

¹ 1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合。

² 妊娠期から、赤ちゃんとお母さん、お父さんが肌のぬくもりを感じながら「絵本を介して」ことばと心を通わすひとときを応援する、山陽小野田市独自の運動。

第2章 基本方針

1 計画の目的

子どもは読書を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、物事を深く考え、想像力を豊かにしていきます。また、多くの情報の中から必要な情報を選び、それを適切に活用する能力を養うことで、人生をより豊かに生きる力を身に付けていきます。

本計画には、山陽小野田市の未来を担う子どもたちが、その成長の過程で、読書の楽しさ、喜び、大切さを学び、自ら進んで読書をするようになってもらいたいという願いを込めています。

そこで、子どもたちが読書によって自ら考え、生涯にわたって心豊かな生活を送ることができるよう、家庭、地域、学校、図書館等の関係機関が連携し、読書環境の整備と読書機運の更なる醸成を図ることを目的として策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づいて策定する計画であり、第二次山陽小野田市総合計画に準拠し、山陽小野田市における子どもの読書活動の推進に必要な施策に関する計画として位置付けます。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)までの5年間とします。

4 計画の対象

本計画の対象となる子どもの年齢は、概ね18歳以下とします。

5 計画の基本方針

本計画を推進するため、次のとおり基本方針を定めます。

(1) 機会の充実

家庭、地域、学校、図書館等、様々な場所で、切れ目なく、子どもたちが本と出会い、自発的な読書活動に発展していくよう読書機会の拡充に努めます。

また、成長段階に応じたブックリストの提供、読み聞かせやブックトークなどを通じた読書興味の喚起等、子どもの読書活動が活発になるよう、読書機会の充実に努めます。

(2) 読書環境の整備

図書館、学校図書館、幼稚園・保育園等における図書の充実に努め、子

どもたちが身近で本と出会える読書環境づくりに努めます。

(3) 理解の促進

家庭、幼稚園・保育園、学校等に本計画の周知を図るとともに、子ども読書の重要性や意義などについて広く啓発活動を行い、市全体で子どもの読書活動を推進する機運の醸成に努めます。

(4) 読書推進体制の整備

子どもの読書活動を一体的に推進していくため、研修機会の拡充等により司書、学校司書、ボランティア等の育成を図り、関係機関・団体等との緊密な連携・協力により読書推進体制の整備に努めます。

第3章 第二次計画期間における主な取組状況

1 家庭における取組～成果と課題～

本市では、平成15年度から、全国に先駆けて、妊娠中のお母さん、お父さん、おなかの赤ちゃんが対象のマタニティ・ブックスタート事業を実施し、家庭での本との出会いを推進してきました。現在は、保健センターで母子健康手帳を受け取られる際にブックスタートセット³を配布しており、ブックスタートセットの配布率はほぼ100%となっています。

このマタニティ・ブックスタート事業を柱に、図書館では、乳幼児向け絵本のブックリスト「絵本だ～いすき！ブックリスト」の作成、赤ちゃんとお母さんやお父さんを対象とした「子育て絵本カフェ」、図書館職員による乳幼児を対象としたおはなし会、幼稚園・保育園における読み聞かせ、ぬいぐるみを通して本との出会いを作る「ぬいぐるみのとしょかんおとまり会」の実施等、フォロー事業を次々と展開してきました。また、平成28年度から子どもが絵本を楽しんでいる写真を募集する「絵本で笑顔！フォトコンテスト」を開催し、家庭・家族で絵本を楽しむきっかけとなる事業を実施してきました。

さらに、平成26年度から、児童文学作家村中李衣氏を講師として、「読みあい」⁴の講演会を開催し、初年度の平成26年度は地域の公民館で、平成27年度は図書館で、平成28年度は子どもを持つ保護者に向けて「絵本で子育て応援講座」として開催しました。平成29年度は市内の幼稚園・保育園に講師が直接出向いて行う「絵本で子育て出前講座」を実施しました。平成28年度までの参加者は330名となっており、読みあい活動の理解促進に努めてきました。あわせて、読みあいセット（村中李衣氏選定絵本）の整備・貸出を実施し、読書を通じて親子のコミュニケーションを育む仕組みづくりを進めてきました。

一方で、平成29年7月に実施したアンケート調査（以下「アンケート調査」）では、幼稚園・保育園の保護者に対する「お子様と一緒に本を読む機会がありますか」との質問に89%（97%）⁵の保護者が「よくある」「時々ある」と回答。依然高い数値であるとはいえ、前回の調査から若干の減少となりました。また、「図書館の利用頻度」では「ほとんど利用していない」が58%（69%）に減少したものの、「月に1回程度」は20%（16%）と、ほぼ横ばいの状況となっています。

このため、引き続き、図書資料の充実による図書館の利用促進、家庭における読書の啓発活動等、読書環境の整備と機運醸成が課題となっています。

³ 絵本1冊（2冊のうちから選択）と、乳幼児向けブックリスト「絵本だ～いすき！ブックリスト」、図書館情報のチラシなどを絵本作家あべ弘土さんのイラスト入りバッグに入れてプレゼント。

⁴ 絵本を読んであげることは、互いに心が通う双方向のものであることから、山陽小野田市在住の児童文学作家・村中李衣氏は「読み聞かせ」ではなく「読みあい」という言葉を使い普及に努めている。

⁵ アンケート調査の（ ）内の数値は、「山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画（第二次計画）の策定に際し、平成21年11月に実施した前回アンケート調査数値（4ページ以降も同じ）。

2 図書館における取組～成果と課題～

図書館では、第二次計画の期間中、児童サービスを重視し、赤ちゃん絵本コーナーや児童コーナー、ティーンズコーナーの蔵書構成の見直しと整備、調べ学習を中心とした団体貸出用図書の整備等を図ってきました。また、従来開催してきた乳幼児向けのおはなし会に加え、「英語でおはなし会」や中学生や高校生によるおすすめの本展示、職場体験、インターンシップの受入れ、「こども一日図書館員」、「ティーンズ選書会」、「夏休み子ども選書会」等、新たな行事の展開により利用者層の開拓と図書館の利用促進に努めてきました。

また、マタニティ・ブックスタート事業のフォローアップ事業の展開や、専任で配置されている学校司書と連携した講座「図書館で自由研究、GO！」を開く等の取組をしました。さらに、子どもの読書の日の記念イベントの他、自然体験を目的とした「竜王山たんけんツアー」、図書館の資料を使った「図書館にいる〇〇〇〇をさがせ！」等の新しい試みも行いました。

子どもの読書活動を推進する団体・グループへの支援として、「読みきかせ絵本を楽しむ会」、「わらべうたと絵本のおはなし講座」を開催、また、読み聞かせ講座、ボランティアと職員が協働して行うおはなし会の開催等により、読書ボランティアの育成・支援に努めてきました。

課題となっていた保護者への啓発のため、トピックスコーナー、季節展示コーナー等の図書資料の充実、絵本作家や児童文学作家をお招きして魅力ある講座や講演会の開催、図書館だより等の広報紙の発行、ホームページ、フェイスブック等を活用した積極的な図書館行事のPR等、図書館の利用促進に努めてきました。

これらの結果、子ども向け行事件数は14件(平成24年度)から23件(平成28年度)に増え、子ども読書関連行事の参加者数も1,080人(平成24年度)から2,330人(平成28年度)と116%の大幅増となりました。また、児童図書の貸出冊数も88,598冊(平成24年度)から139,645冊(平成28年度)と、58%増の著しい伸びを示しました。

一方、アンケート調査では、「市立図書館を利用しますか」の質問に「ほとんど利用していない」が幼稚園・保育園児の保護者では58%(69%)、小学3年生児童では30%(41%)、その保護者では28%(33%)、小学6年生児童では32%(42%)、その保護者では38%(44%)、中学生生徒では52%(57%)、その保護者では48%(57%)と、全ての世代で改善が見られ、第二次計画期間中の成果として受け止めることができます。

しかし、ほとんど利用していない理由として「時間がない」が、幼稚園・保育園児の保護者では64%(前回データなし)、小学3年生児童では48%(47%)、その保護者では68%(53%)、小学6年生児童では58%(50%)、その保護者では61%(47%)、中学生保護者では

57%（56%）と、中学生生徒の48%（49%）を除いて増加しており、生活様式等の変化で児童とその保護者共に多忙化が進んでおり、忙しいスケジュールの中で各世代を通じて切れ目のない図書館利用をどう進めていくかが課題となっています。

3 学校における取組～成果と課題～

各学校では、全校一斉読書活動、音読の採用・実践、地域協育ネット⁶等のボランティア活動の取組、図書館による学校出前講座の実施、図書館だよりの配布等、学校における読書活動の充実に努めてきました。また、専任の学校司書への研修や学校間での読書情報の紹介・交換の実施により、読み聞かせや調べ学習等、学校図書館の利用計画が整備されてきました。学校図書館の平成28年度の貸出冊数は、平成24年度と比べると、小学校で24%、中学校で146%増加しています。

また、アンケート調査では、「学校図書館に読みたい本がありますか」との質問に「あまりない」または「ほとんどない」と回答した児童生徒の割合は、小学3年生は13%（21%）、小学6年生は29%（51%）、中学2年生は49%（58%）に減少し、その結果として「図書の時間以外に学校図書館へ行きますか」との質問に「ほとんど行かない」と回答した割合は、小学3年生は36%（48%）、小学6年生は35%（67%）、中学2年生は62%（65%）と減少しており、子ども読書活動推進計画（第二次計画）の成果が見られます。

今後も、子どもの要望を生かした蔵書の整備や、学校図書館における読書環境の整備を進めていくことが課題です。

4 その他の施設での取組～成果と課題～

幼稚園・保育園や児童館等では、読み聞かせの時間の確保と、職員、ボランティア、図書館職員による読み聞かせを実施してきました。

また、市内の山口労災病院には図書室があり、中央図書館から団体貸出を受けて入院患者等へ読書活動を行っています。平成28年度から山陽小野田市民病院にも各病棟の書棚に、団体貸出を開始しました。

今後の課題としては、幼稚園・保育園、児童館等の各施設において、図書等資料や施設の充実等、読書環境の向上を図ること、図書館や子育て総合支援センター（愛称スマイルキッズ）⁷等と連携した事業の展開、公民館だより等での

⁶ 子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための山口県独自の仕組み。

「協育」という言葉には、学校・家庭・地域が「協」働し、子どもたちの生きる力を「育」むという思いが込められている。

⁷ 平成30年4月に開設された、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援、子育てに関する情報及び子育て家庭の交流の場の提供を行う総合的な子育て支援施設。

PR、読書ボランティアへの協力依頼や図書コーナーの活用促進等が挙げられます。

第4章 第三次計画の5つの柱

第三次計画では、次の5つを柱として事業を推進していきます。

1 マタニティ・ブックスタートを起点とする切れ目のない子ども読書活動の推進

マタニティ・ブックスタート事業を起点として、乳幼児向けブックリストの増刷、乳幼児向けのおはなし会や保護者に向けた啓発活動を推進します。また、セカンドブック⁸等の成長の節目を迎えた子どもを対象にした事業の検討、幼稚園・保育園における園文庫の充実を支援、年齢別ブックリストの作成、小・中学校への出前図書館、中高生が参加するおすすめの本の展示や選書会、多文化に触れるおはなし会等を行い、生まれる前の赤ちゃんから高校生まで、切れ目のない子ども読書活動の推進を図っていきます。

2 「科学」を柱にした子ども読書活動の推進

山口東京理科大学との連携を生かし、小・中学生には「夏休み科学教室」、「おもしろ科学大実験」、高校生には「サイエンス・カフェ」等を継続して実施する一方、子どもの成長段階に即した新たな事業の展開、図書館における科学関連図書等の充実、自然体験型行事「竜王山たんけんツアー」、「星空ウォーク」の実施等により、科学を子ども読書活動推進の一つの柱として、子どもの科学への興味関心と理解を促進します。

3 学校司書等と連携した子ども読書活動の推進

小・中学校の学校図書館に学校司書の継続配置をすることにより、子どもの「知りたい」、「読みたい」という知的好奇心に応えられる学校図書館を運営します。また、教員との連携を図り、学校図書館を訪れて本を手に取り、問いを探求する子どもの育成を支援します。

また、学校司書と図書館が連携・協力して夏休みに行う「図書館で自由研究、GO！」等の実施により、子どもたちが資料・情報の検索技術等を習得し、自ら考え調べる力を身につけられるよう支援します。

さらに、学校司書研修会の実施（年間10回程度）や図書館による学校出前図書館、図書館資料の学校配送制度の利用等により、学校図書館の読書環境の整備に努めます。

4 読書ボランティアへの支援、関係機関・団体等との連携・協力

「読みきかせ絵本を楽しむ会」、「児童文学わいわい講座」、「わらべうたと絵

⁸ ブックスタートを実施している自治体が、次のステップとして3歳児や小学校入学時などの節目となる年齢の子どもに本をプレゼントする取組み。

本のおはなし講座」等、読書ボランティアの学習機会となる講座を継続して行い、読書ボランティア団体と連携した子ども読書活動を推進します。

また、健康増進課等と協力して健康に関する紙芝居等の上演、1歳6か月児及び3歳6か月児の健康診査時に読み聞かせを実施していますが、今後も子どもたちの健やかな成長を支援するため、幼稚園教諭や保育士、保健師、関係各課、関係団体、市民等と連携し、地域に根ざした新たな事業の開拓に努めます。

5 研修による司書、学校司書等職員のスキルアップ

図書館職員に対しては、館内での研修会の他に、山口県立山口図書館主催の各種研修会、山口県図書館協会の各部会による研修会、文部科学省主催研修会等に積極的に参加し、また、宇部市の図書館等、隣接する自治体の図書館職員との合同研修会を開催するなど、研修機会の確保、情報とスキルの共有化に努めます。また、学校司書等に対しては、定期的な研修会の開催に加え、図書館との連携による研修会を開催し、職員のスキルアップ、職員間の情報共有等を図っていきます。

第5章 具体的な取組

1 家庭での本との出会いの促進

マタニティ・ブックスタート事業を起点として、子どもの成長段階に応じて切れ目がないよう、乳幼児向けおはなし会や「子育て絵本カフェ」等、フォローアップ事業を実施します。また、平成27年度に発行し好評を博した乳幼児向け絵本のブックリスト「絵本だ〜いすき！ブックリスト」の増刷、新たに3〜5歳向けのブックリストの作成・配布等、家庭に対する読書情報の提供に努めます。

幼稚園・保育園においては、現在実施している読み聞かせの出前や「絵本で子育て出前講座」とあわせて、園への団体貸出の拡充、ブックリストや図書館だよりの配布等により、幼稚園・保育園の読書活動を支援していきます。

また、小学生に向けたおすすめ本のブックリストを学校司書等と協力して作成・配布、全校児童に配布している「としょかんだより」等を通じて児童や保護者に対して情報提供を行うなど、読書情報の提供に努めます。中高生に対しては、中学校・高等学校と連携し、中高生によるおすすめの本の展示や選書会等で使用した図書リストの配布、図書館のホームページでの紹介等を通じて、読書への興味を喚起します。

さらに、「ぬいぐるみのとしょかんおとまり会」や「絵本で笑顔！フォトコンテスト」、子ども読書に関する研修会や講演会等を開催し、子ども読書の啓発活動と機運醸成に努めます。

2 図書館での本との出会いの促進

(1) 魅力的な蔵書構成と選書

子どもが図書館で本と出会うには、何よりも選び抜かれた選書と魅力的な蔵書構成が不可欠です。このため、たくさんの新刊書の中から確かな本を選ぶ目と、子どもの本に通じ、鮮度のよい蔵書を構築できる司書が必要です。図書館に来れば、いつも驚きや発見があるように各ジャンルの本の充実に努め、また、中高生による本の展示や図書館職員によるテーマ展示に工夫をこらすなど、魅力的な蔵書構成と空間づくりを進め、各世代に対する読書情報の提供に努めます。

また、障がいのある子どもに対して、LLブック⁹や市内ボランティア団体制作のマルチメディアデージー図書¹⁰、字幕スーパー入り映像資料¹¹等の

⁹ LLとは、スウェーデン語のLattlastの略語で、「やさしく読める」という意味。

知的障がい、自閉症、読み書き障がいなどにより読書が困難な人たちが読みやすいよう、写真や絵、短い言葉などで構成された本。

¹⁰ 聴覚障がいや学習障がいなどで読むことが困難な人のための、パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる図書（「デージー（DAISY）」はDigital Accessible Information System（誰もが使いやすい情報システム）の略）

¹¹ 映像からの音声情報を得にくい聴覚障がい者のため、音声を字幕によって変換した映像資料。

充実を図ります。

(2) 科学分野の行事や図書の充実等

市内に山口東京理科大学があるという強みを生かし、子ども読書活動の分野で山口東京理科大学と連携し、幼児から高校生まで、科学への興味が広がるよう科学関係の行事を開催します。また、科学関連の児童図書の充実に努めます。

具体的には、「夏休み科学教室」、「おもしろ科学大実験」、「サイエンス・カフェ」の開催に加え、新たに、小学生向け、中学生向けの体験型プログラムを実施します。また、幼児向けには、科学絵本を使って図書館職員が行うおはなし会等を開催し、科学の本や科学への興味関心が深まるような行事を実施します。

さらに、「竜王山たんけんツアー」のように自然体験と読書がつながるような試みも実施し、館内では科学の不思議を展示するミニ・スポットを新たに設け、科学への興味を喚起します。

(3) 団体貸出用図書の充実

小・中学校や児童館、幼稚園・保育園、おはなし会等の団体の要望に対して、修学旅行、社会見学、調べ学習や自由研究に対応できるよう、個人貸出用の図書とは別に、団体貸出用図書の充実を図ります。

(4) 子ども主体の図書資料の充実

小学生を対象とした「こども一日図書館員」や「夏休みこども選書会」、中高生を対象とした「ティーンズ選書会」等を継続して実施することにより、図書館の本への興味・関心を高め、子どもたちの期待に応える魅力ある蔵書構築を目指します。また、中高生によるおすすめの本の展示コーナーについては、単独校での実施のほか、複数校での共同実施も検討します。

(5) 魅力あるイベントの開催

国際化が進む中、子どもたちが異文化に触れる機会を設けることも大切です。このため、中央図書館での「英語でおはなし会」、厚狭図書館での「夕ぐれおはなし会～外国語で絵本を楽しもう！～」に加え、新たに、留学生によるおはなし会や交流会を開催し、異文化交流を子ども読書と関連づけて実施します。

また、中央図書館と厚狭図書館で行った「図書館で〇〇〇〇をさがせ！」のように、ゲーム感覚で本の世界を楽しむことも、読書に向かうきっかけづくりになります。このため、アニメーション¹²などの手法を取り入れた新企画の実施に努めます。

さらに、20年以上続いている「人形劇まつり」のように、関係機関・

¹² スペインのモンセラ・サルトが、子ども達に読書の楽しさを伝えるとともに読む力を引き出すために開発した、グループ参加型の読書指導メソッド。主体的な読み手を育てる試みとして注目されている。

団体と連携した取組を推進していきます。

3 学校での本との出会いの促進

小・中学校では、全校一斉読書活動や音読の実践等、全校的な取組の継続実施と、小・中学校の学校司書のスキルアップや学校間の読書情報の交換等、学校図書館の読書環境整備による利用促進、情報提供に努めます。

また、調べ学習資料の充実や学校図書館の読書環境整備の支援等、学校図書館の活性化の取組と、小学校への「としょかんだより」の配布等、最新の読書情報の提供に努めます。

さらに、図書館や読書ボランティア団体と連携した本の紹介や展示、読み聞かせ・ブックトーク等を実施します。

4 その他の施設での本との出会いの促進

子どもの読書習慣の形成には、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動の充実とそのための読書環境の整備が重要です。このため、幼稚園・保育園では幼稚園教諭、保育士による読み聞かせや園文庫の充実等を通じて本と触れ合うきっかけづくりを進めます。また、幼稚園・保育園に出かけて行う読み聞かせや児童文学作家村中李衣氏による「絵本で子育て出前講座」等を契機に、団体貸出による園文庫の充実を支援、労災病院や山陽小野田市民病院への団体貸出を継続実施します。

さらに、児童館や公民館では、図書室の読書環境整備や地域の読書ボランティアによる読み聞かせ、また、子育て総合支援センター(愛称スマイルキッズ)と連携した幼児期から絵本と触れ合う機会の提供等、子どもと保護者が子どもの本や読書活動に関心を持ち、その大切さに気づくような働きかけを推進します。

5 読書推進体制の整備

(1) 第二次計画期間の取組と課題

第二次計画では、子ども読書に関する情報の提供と発信が重要との認識から、図書館ホームページの見直しが課題となりました。また、障がい者サービス機器の利用促進、ボランティア養成講座の開催、図書搬送システムの構築、体験学習・見学メニューの充実、団体貸出用図書セット本づくりなども取り組むべき課題として取り上げました。

ホームページについては、レイアウトやコンテンツ等を見直した結果、アクセス件数が年々増加しています。障がい者サービス機器の利用促進については、拡大読書器を館内に設置、マルチメディアデイジー図書の提供等を行っていますが、他の機器については今後の検討課題となっています。

図書搬送システムについては、現在、車で週2回、中央図書館、厚狭図書館、分館、公民館等を巡回しており、必要な図書資料を配送することができるようになりました。ボランティア養成講座も開催し、そのフォローアップ事業として「読みきかせ絵本を楽しむ会」を毎月実施しています。団体貸出用図書セット本づくりについては、個人貸出用図書とは別に、団体貸出用図書の枠を設け、充実を図っています。体験学習・見学メニューについては、職場体験やインターンシップの利用が増加しており、今後マニュアルを整備していく必要があります。見学者については、プレゼンテーションソフトウェアを活用してわかりやすい説明資料を作成する必要があります。

また、第二次計画で示された具体的取組の中で、「司書教諭等研究協議会への参画支援」、「司書教諭等研究協議会の開催」については、学校司書と図書館との連携・協力を計画的に進めていますが、司書教諭と学校司書、図書館職員との連携・協力については今後の研究課題です。

(2) 第三次計画期間の具体的な取組

子ども読書活動を更に推進していくには、学校、図書館、その他関係機関・団体等との連携・協力が不可欠です。このため、司書教諭、学校司書、図書館職員との連携を深め、学校に対する団体貸出や県立図書館その他の図書館との相互貸借による資料提供の拡充、関係機関と連携した行事等の実施、関連団体に対しては、読書ボランティアの育成や読書ボランティア団体と協働して行う事業の実施、障がい児に対する図書館サービスを連携・協力して行うなど、事業の展開を図ります。

また、山口県子ども読書支援センター等と連携し、他市町の読書ボランティア団体との交流や関係者の情報交換の場を設けるなどして、課題の解決に努めます。

この他、第二次計画の中で不十分だった点について、さらに精査するとともに、今後5年間の計画期間中、スマートフォン・タブレット等の情報環境、子どもの読書環境の変化に対応するため、3年目を目途に事業の達成状況を点検する場を設けます。

第三次計画における具体的取組一覧

【家庭での本との出会いの促進】
<ul style="list-style-type: none">・ マタニティ・ブックスタート事業・ 乳幼児向けおはなし会、子育て絵本カフェの開催・ 読みあい講演会「絵本で子育て出前講座」の開催・ 「ぬいぐるみのとしょかんおとまり会」の開催・ 「絵本で笑顔！フォトコンテスト」の実施・ 子ども読書に関する講演会等の開催 <p>○ブックリスト「絵本だ〜いすき！ブックリスト」の増刷</p> <p>○成長の節目を迎えた子どもを対象とした事業の検討</p> <p>○3歳から5歳向け絵本のブックリストの作成・配布、等</p>
【図書館での本との出会いの促進】
<ul style="list-style-type: none">・ 司書職員のスキルアップ・ こども一日図書館員、職場体験の実施・ 自然体験型行事「竜王山たんけんツアー」「星空ウォーク」などの開催・ 山口東京理科大学と連携した「夏休み科学教室」「おもしろ科学大実験」「サイエンス・カフェ」などの開催・ 小中高生を対象にした選書会、中高生によるおすすめの本の展示の実施 <p>○科学絵本を使ったおはなし会の実施</p> <p>○科学に重点を置いた図書の充実</p> <p>○科学をテーマにしたミニ・スポット展示</p> <p>○小・中学生向け体験型プログラムの開発・実施</p> <p>○多文化に触れるおはなし会の開催</p> <p>○障がい児に対する図書館サービスの推進</p> <p>○新たな読書体験イベントの開催、等</p>
【学校での本との出会いの促進】
<ul style="list-style-type: none">・ 全校一斉読書活動、音読の推進・ 学校司書のスキルアップ・ 学校間の読書情報の交換、最新読書情報の提供・ 調べ学習用図書の充実・ 図書館による団体貸出の実施・ 学校図書館の読書環境整備支援・ 小学校への「としょかんだより」の配布 <p>○学校司書、司書教諭等と図書館司書の連携による新たな事業の実施、等</p>

【その他の施設での本との出会いの促進】

- ・ 幼稚園教諭・保育士による読み聞かせの実施
 - ・ 幼稚園・保育園、児童館等への団体貸出、蔵書の充実
 - ・ 図書館職員の出前による読み聞かせの実施
 - ・ 「絵本で子育て出前講座」の開催
 - ・ 読書ボランティアによる読み聞かせの推進
 - ・ 山陽小野田市民病院、山口労災病院への団体貸出の実施
- 子育て総合支援センター（愛称スマイルキッズ）等との連携協力、等

【読書推進体制の整備】

- ・ 学校、図書館、その他関係機関・団体等との連携・協力
 - ・ 団体貸出、相互貸借の拡充
 - ・ 読書ボランティアの育成・活用
 - ・ 山口県子ども読書支援センターとの連携
- 他市町の読書ボランティア団体との交流会の実施
- 関係者による情報交換の場の設置
- 計画期間の途中で事業点検を実施、等

※○の部分は、新規に実施する事業